



令和6年4月5日
物流・自動車局物流政策課

再配達率削減緊急対策事業の補助金に係る執行団体の決定について

国土交通省では、「再配達率削減緊急対策事業の補助金」の交付事務を行う事業者（執行団体）について、令和6年3月5日から令和6年3月15日まで募集を行い、応募がありました提案について、厳正な審査を行った結果、以下のとおり執行団体を決定しました。

1. 採択事業者

一般社団法人 国際物流総合研究所

<お問い合わせ先>

物流・自動車局 物流政策課 相川、岡田
TEL : 03-5253-8111、03-5253-8799（直通）